

2026年宗会（臨時会）宗務総長挨拶（要旨）

宗議会 2026年1月20日
参議会 2026年1月23日

皆様方には、平素より、法義相続・本廟護持、そして同朋会運動推進のために格別のご尽力を賜っておりますこと、ここに厚く御礼を申し上げます。

まずもって、昨年12月8日の青森県東方沖を震源とする地震や、今月6日に発生した島根県東部を震源とする地震など、国内外で頻発する自然災害に加え、未だ世界各地で繰り返される武力紛争等により被害を受けられたすべての皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。また、令和6年能登半島地震から2年が経過いたしましたが、依然として復興の道は平坦ではなく、被災寺院・ご門徒の営みも日々の苦労の中にあります。あらためてお見舞いを申し上げますとともに、引き続き、宗門をあげての支援を継続し、「災害に強い教団づくり」を目指してまいりたいと存じます。

さて、このたびの臨時会は、2024年度の決算審査のために招集させていただきました。すでに先の宗会において、宗議会・参議会双方から「決算審査及び承認の早期化」が全会一致で建議され、それを受け2023年度決算からは審査体制の強化と時間的前倒しを進めてきたところであります。しかし、決算の早期化は「手続の改善」のみにとどまるものではなく、宗門全体の行財政の構造そのものを問い合わせ直すための重要な契機であると受け止めております。

申すまでもありませんが、ここ数年、人口構造の変化、寺院や門徒の減少に伴う影響、財政基盤の縮小など、宗門を取り巻く状況は急速に変化しており、構造的な課題が顕在化しております。宗務の執行体制は、もはや従前の延長では持続が難しく、行財政の再構築が急務となっております。その意味で、行財政改革は、もはや選択肢ではなく必須の課題であると受け止めております。

昨年の宗会（臨時会）では、この行財政改革を推進する上での姿勢として、第33願の「触光柔軟」ということを申し述べました。もう一度申しますが、我々には念仏がある。この念仏に絶対の信頼を置き、心を柔らかく保ち、決して握りしめないという姿勢が大切であると思っております。物事や状況は日々変化していきます。日日に、よりよい方途を選び取り、そして共に実行していく、そのような柔軟なる心を持った改革を共に進めてまいりたいと考えております。宗務の執行を預かる内局として、現実から目をそらすことなく、「宗門の持続可能性」を基軸にした行財政改革を、より実効的に進めてまいります。

以上